

## 株 主 各 位

東京都中野区本町一丁目32番2号  
アクセルマーク株式会社  
代表取締役社長 尾 下 順 治

### 第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成29年12月18日（月曜日）午後7時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月19日（火曜日）午前10時30分  
(受付開始時刻は、午前10時00分を予定しております。)
2. 場 所 東京都中野区本町一丁目32番2号  
ハーモニースクエア3階 「ハーモニーホール」
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第25期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第25期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

議 案 取締役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトにて修正後の内容を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.axelmark.co.jp/>

◎株主総会終了後、同会場において事業説明会を実施致しますので、ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」という。）における我が国の経済は、政府の経済政策と日銀の金融政策による企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外におきましては、中東・北朝鮮の地政学的なリスクが高まり、米国では新政権の保護主義的な経済政策への懸念などにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの中心事業であるモバイルインターネットを取り巻く環境においては、スマートフォンの出荷台数の増加や格安SIM及び大手通信キャリアの通信サービスの多様化により、引き続きスマートフォン利用者の増加傾向が続いております。一方でスマートフォンの普及は一定水準に達しており、普及のスピードは緩やかになってきました。

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラムによりますと、モバイルコンテンツ市場について、平成27年から平成28年にかけて前年比119.9%となる1兆8,757億円の規模に拡大しており、特にスマートフォン等市場においては前年比123.4%である1兆8,047億円の規模へ拡大しております。

モバイルコンテンツの市場規模の拡大だけでなく、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）などの新しい技術が採用され多種多様なアプリが世の中に配信されております。ダウンロードランキングやセールスランキングでは一部を除いて日々大きな変動を見せ、競争の激化が窺われます。スマートフォンゲーム市場においては、スマートフォン端末の高性能化、通信速度の向上により、モバイル端末上で表現されるコンテンツに求められるクオリティの水準が年々上昇しております。モバイルゲーム事業のゲーム開発では、ゲーム性や表現力を高めることによって既に市場にリリースされているタイトルとの差別化を図る必要があり、当社においてもゲームの世界観やストーリー、ゲームシステム等をより詳細に設定、構築することでそれらを高める取り組みを行っております。

また、株式会社サイバー・コミュニケーションズ（CCI）/株式会社D2C共同調べによりますと、インターネット広告市場について、平成27年から平成28年にかけて前年比112.8%となる1兆378億円の規模にまで拡大しており、特に、スマートフォン広告は、前年比130.0%となる6,476億円の規模にまで拡大しており、順調な市場の成長が見込まれております。インターネット広告の

技術の発展による広告効果の向上や広告表現の多様化により、将来的にはテレビコマーシャルを超える規模が見込まれております。

このような市場環境の下、当社は「持続的成長構造の構築」を当期の事業戦略に掲げて取り組んでまいりました。その一環として、ゲームキャラクターなどの衣装や、ライブ、イベントの衣装の受注製作サービス「coscrea（コスクレア）」を開始しました。当期では、コミックマーケット92、東京ゲームショウ2017に出展する企業に対して、グッズの受注製作、イベントの衣装の受注製作をいたしました。また、株式会社DMM.comの有名人等とファンを結ぶコミュニケーションアプリ「DMM.yell」を譲り受けることに関して、基本合意契約を締結いたしました。

以上の結果、当期の業績は、売上高3,308,250千円（前期比3.4%増）、営業損失254,020千円（前期は377,240千円の営業損失）、経常損失272,223千円（前期は385,160千円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は316,318千円（前期は458,980千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （モバイルゲーム事業）

モバイルゲーム事業につきましては、株式会社スクウェア・エニックスから運營業務を委託されている「ディアホライゾン」が平成29年8月24日にサービスを開始し売上に寄与し始めました。また、「キングダム-英雄の系譜-」に関しましては、平成29年3月に2周年、「ワールドクロスサーガ-時と少女と鏡の扉-」に関しましては、平成29年4月に1周年を迎え、引き続きサービスの向上と安定的な運営に取り組んでおります。また、コミックマーケット92のブース出展を行った「終幕彼女(エンドロール)」や、KLab株式会社との協業で開発中の「幽☆遊☆白書100%本気(マジ)バトル」を含む開発を進めているゲームタイトルは、引き続き費用が先行して発生しております。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,753,527千円（前期比14.3%増）、セグメント損失は53,837千円（前期は199,659千円のセグメント損失）となりました。

## (広告事業)

広告事業につきましては、スマートフォン向けアドネットワーク「ADroute」では、広告表現の一つであるインフィード広告の展開やリターゲティング広告の機能の改善や強化を図り、リッチコンテンツを組み合わせた総合的な提案を行い、拡販に注力いたしました。また、これまでの広告運用のノウハウを活かしたトレーディングデスクなどの新規サービスの展開を行っており、リソースの再配分など社内体制の整備を進めてまいりました。それらの結果、前期比で売上、利益ともに伸長いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,546,614千円（前期比12.3%増）、セグメント利益は54,174千円（前期比391.5%増）となりました。

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資等の総額は221,370千円となりました。その主なものは次のとおりであります。

- ・モバイルゲーム事業に供するソフトウェアの開発費等 202,733千円
- ・オフィス増床による設備購入及び工事費用等 16,986千円

## ③ 資金調達の状況

平成29年9月8日付の取締役会決議に基づき、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当による新株予約権を発行いたしました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (平成26年 9 月期)	第 23 期 (平成27年 9 月期)	第 24 期 (平成28年 9 月期)	第 25 期 (当連結会計年度) (平成29年 9 月期)
売 上 高(千円)	3,391,602	3,072,303	3,200,472	3,308,250
営業利益又は 営業損失(△)(千円)	55,878	4,226	△377,240	△254,020
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	53,172	△1,897	△385,160	△272,223
親会社株主に帰属する当 期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	20,990	△130,374	△458,980	△316,318
1株当たり当期純利益又 は当期純損失(△)(円)	4.80	△29.83	△105.01	△72.37
総 資 産(千円)	2,029,334	1,894,373	2,248,534	1,682,652
純 資 産(千円)	1,585,260	1,503,976	998,071	681,713
1株当たり 純 資 産 額(円)	362.66	332.83	225.77	154.56

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (平成26年 9 月期)	第 23 期 (平成27年 9 月期)	第 24 期 (平成28年 9 月期)	第 25 期 (当事業年度) (平成29年 9 月期)
売 上 高(千円)	3,347,190	3,155,331	3,299,407	3,093,074
営業利益又は 営業損失(△)(千円)	2,305	△41,715	△44,962	△66,508
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	1,303	△46,322	△202,451	△88,130
当期純損失(△)(千円)	△986	△122,215	△146,226	△125,269
1株当たり当期純損失(△)(円)	△0.23	△27.96	△33.45	△28.66
総 資 産(千円)	2,097,478	1,905,954	2,613,843	2,135,427
純 資 産(千円)	1,523,911	1,401,839	1,248,830	1,130,836
1株当たり 純 資 産 額(円)	348.62	320.66	285.06	257.56

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

社名	資本金又は 出 資 金	出資比率	事業内容
アクセルゲーム スタジオ株式会社	10,000千円	100.0%	モバイルゲーム事業
Game Creator Incubation 有限責任事業組合	205,000千円	95.1%	モバイルゲーム事業

(注) 上記2社は当社の特定子会社に該当しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度において、ゲームタイトルの開発及び大規模なプロモーションの実施などの積極的な投資を行ったことから、営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローはマイナスとなっております。当連結会計年度においても、ゲーム事業や新規事業への投資を継続していることから、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローがマイナスの状況となっております。次期（平成30年9月期）においては、ゲーム事業で開発を進めている複数のゲームタイトルがリリースを控えており、新規事業では、複数のサービスを開始し、順次収益化に向けた取り組みを行っております。これらの取り組みを実行することで、現況の改善及び解消に努めてまいります。

このような環境の下、当社グループが、さらなる企業価値向上を図っていくために対処すべき課題は以下のとおりと認識しております。

#### ① 収益基盤の強化

当社グループは、『「楽しい」で世界をつなぐ』という経営理念を永続的に達成するため、収益基盤の強化及び生産性の高い事業体制の構築が重要な経営課題であると認識しております。そのため、ゲーム事業における提供コンテンツの計数数値の分析とフィードバック、広告事業における広告ネットワークの拡大及び広告主向けサービスの拡充、資金・社内リソースの適切な配分、事業の選択と集中による生産性の向上、費用対効果を追求したPR戦略の立案と実行を継続してまいります。また、新たな収益の軸として、既存事業周辺領域で展開する新規事業を、and Experience事業とし、これら収益構造の異なる3事業体制で、持続的な成長構造を構築し、収益基盤を強化していく方針であります。

## ② 技術革新への対応

当社グループが展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社グループは、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行い、新技術の普及状況を捉えた事業展開を推進してまいります。

## ③ 人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社グループでは優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果をあげるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進いたします。人材を育成することにより、組織体制の強化と、サービスのクオリティ向上を目指してまいります。

## ④ 財務基盤の安定化

当社グループは、資本の充実に向けて具体的な検討を行い、ゲームタイトルの開発費用、広告宣伝費及びM&Aや資本業務提携への充当を目的として、平成29年9月25日付で第三者割当の方法により新株予約権の発行をいたしました。本発行により、資本の充実と財務体質の安定を図ってまいります。対処すべき課題における施策を実行し、キャッシュ・フローの改善を進め、財務基盤の安定化に繋げてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年9月30日現在)

事業部門	主な事業内容
モバイルゲーム事業	モバイルゲームの企画・開発・運営等
広告事業	インターネット広告の企画・制作・運用等

(6) 主要な営業所等 (平成29年9月30日現在)

① 当社

本社	東京都中野区
----	--------

② 主要な子会社

アクセルゲームスタジオ株式会社	東京都中野区
Game Creator Incubation 有限責任事業組合	東京都中野区

(7) 使用人の状況 (平成29年9月30日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
111名 (17.2名)	4名増 (0.6名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	600,000千円
株式会社東日本銀行	47,750千円

(注) 企業集団の主要な借入先として当社の借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況（平成29年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 17,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 4,370,900株  
(3) 株主数 4,093名  
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
株式会社セブテーニ・ホールディングス	1,306,500	29.89
尾 下 順 治	165,300	3.78
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	106,200	2.43
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES	89,700	2.05
松 井 証 券 株 式 会 社	74,100	1.70
株 式 会 社 S B I 証 券	64,600	1.48
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	63,200	1.45
長 谷 川 幹	61,100	1.40
J. P. MORGAN SECURITIES PLC	30,800	0.70
株式会社アサツーディ・ケイ	30,000	0.69

(注) 上記持株比率については、自己株式（33株）を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年9月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成29年9月8日付の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	第16回新株予約権	第17回新株予約権
割当日	平成29年9月25日	平成29年9月25日
新株予約権の数	3,000個	2,500個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 300,000株	普通株式 250,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 270円	新株予約権1個当たり 253円
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1,525円 行使価額は、当新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正され、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額になります。当新株予約権の下限行使価額は1,525円、上限行使価額はありません。	当初行使価額 2,500円 行使価額の修正は行われません。
新株予約権の行使期間	平成29年9月26日～平成32年9月25日	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできません。	
割当先	ドイツ銀行 ロンドン支店	

新株予約権の名称	第18回新株予約権	第19回新株予約権
割当日	平成29年9月25日	平成29年9月25日
新株予約権の数	2,000個	1,500個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 200,000株	普通株式 150,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 240円	新株予約権1個当たり 221円
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 3,000円 行使価額の修正は行われません。	当初行使価額 3,500円 当社は平成29年9月25日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。行使価額の修正が決議された場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、当新株予約権の行使価額は、当新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正され、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額になります。当新株予約権の下限行使価額は1,525円、上限行使価額はありません。
新株予約権の行使期間	平成29年9月26日～平成32年9月25日	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	
割当先	ドイツ銀行 ロンドン支店	

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾 下 順 治	アクセルゲームスタジオ株式会社 代表取締役社長 Game Creator Incubation 有限責任事業組合 職務執行者
取 締 役	川 野 尚 吾	
取 締 役	佐 藤 理 一	
常 勤 監 査 役	河 辺 吉 幸	
常 勤 監 査 役	川 添 英 孝	
監 査 役	長 生 秀 幸	AGS税理士法人社員

- (注) 1. 取締役佐藤理一氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役河辺吉幸氏及び監査役長生秀幸氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役長生秀幸氏は、税理士の資格を有しており、税務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、常勤監査役河辺吉幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び各監査役との間で、責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (1名)	40,458千円 (6,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13,800千円 (7,500千円)
合 計 (うち社外役員)	6名 (3名)	54,258千円 (13,500千円)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成23年12月16日開催の定時株主総会において、ストックオプションに関する報酬額（但し、社外取締役は除く。）及び平成26年12月17日開催の定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行に関する報酬額（但し、社外取締役を除く。）を含め、年額200,000千円以内（うち、社外取締役20,000千円以内）と決議頂いております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないものと決議頂いております。  
 2. 監査役の報酬額は、平成17年10月5日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議頂いております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

###### ア. 社外取締役の兼職状況

氏名	重要な兼職先及び兼職状況
佐藤理一	—

###### イ. 社外監査役の兼職状況

氏名	重要な兼職先及び兼職状況
河辺吉幸	—
長生秀幸	AGS税理士法人社員(注)

(注) AGS税理士法人と当社との間に重要な取引関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区分と氏名		活動状況
取締役	佐藤理一	当事業年度に開催された取締役会17回の全回に出席致しました。インターネットビジネスに関する豊富な経験及び企業経営に関する知見をもとに必要な発言を行っております。
監査役	河辺吉幸	当事業年度に開催された取締役会17回の全回に出席し、監査役会13回の全回に出席致しました。前職を通じて培った幅広い知識と見識から、事業運営及び経営判断の適法性・妥当性について積極的に意見を述べる等、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。また、常勤監査役として経営者及び取締役との個別のミーティングを定期的を実施し、必要に応じ証拠の精査を行う等、監査を積極的に行っております。
	長生秀幸	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席致しました。主に税理士としての専門の見地から、審議に関して必要な発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 太陽有限責任監査法人

当会計監査人は、新日本有限責任監査法人の任期満了に伴い、平成28年12月20日開催の第24回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算定根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案に上程する方針です。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### 【1】内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下の通り定め、内部統制システムを構築しております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、役職員に法令・定款・社内規程・行動規範、社会倫理の遵守を徹底させるため、コンプライアンス委員会を組織し、代表取締役が委員長を務める。代表取締役は社内の適任者を選任の上、事務局を組織し、事務局員に適宜指示を行い、コンプライアンスを遵守する風土の醸成を図る。
- ② コンプライアンス事務局は、全社のコンプライアンスプログラムの構築・維持・管理及びコンプライアンスプログラムに関わる役職員への研修・監査を行う。
- ③ 役職員は、職務権限規程、業務分掌規程等、社内諸規程を遵守し適切な職務執行に努める。
- ④ 当社は、社内通報窓口として「アクセルマークグループヘルプデスク」を設置し、法令違反・倫理違反の早期把握を図る。
- ⑤ 内部監査室は、監査役と連動して、常時社内における役職員の業務執行を監査し、法令・定款・社内規程・社会倫理に違反する行為の把握に努める。もし、当該違反行為を発見した場合、速やかに取締役、監査役に報告の上、是正を図るとともに、再発防止策を考案・実施する。
- ⑥ 当社は、企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局・顧問弁護士等と協力・連携を図り一切の関係を遮断する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、法令・定款・社内規程に基づき、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。
- ② 取締役及び監査役は、社内規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧することができるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 経営リスクを管理するため、取締役会は中期経営計画を策定・決議し、当該計画に基づき、毎期首に単年度事業計画及び予算を策定・決議して投下資本配分を決定するとともに、予算の達成状況を常時注視し、業績の進捗状況を厳格に管理する。また、部門を担当する取締役が、さらに予算を部門部署毎に細分化の上、部署管理者に予算管理の意識を教育・指導し、部門の細部に至る管理を実施する。

② 法令遵守に関するリスクについては、前述(1)の通り。

③ 情報セキュリティに関するリスクを恒常的に管理するため、既に当社が認証を受けている情報セキュリティマネジメントシステム(※)の継続的改善を行う。そのため、取締役から最高情報セキュリティ責任者(以下「CISO」という)を選任する。

当該CISOは、社内の適任者を選任の上、事務局を組織し、当該事務局員とともに研修・監査を行い情報セキュリティマネジメントシステムの徹底を図る。

※ISO/IEC27001：2013認証

認証登録番号：IS508638

④ 財務報告に関するリスクは、財務担当取締役が、法令及び社内規程に基づき重要な会計に関わる事項を特定して取締役会に諮り、意思決定を得て適正な開示を行う。また重要な会計に関わる事項については、適宜監査法人等の社外専門家の監査及び監査役の監査を受け、リスクを管理する。

⑤ 危機管理については、発生した危機に応じて代表取締役、若しくは部門を担当する取締役を代表としてプロジェクトチームを組織し、かつ、当該取締役自ら指揮して速やかに対処し、危機の早期収束を図る。

⑥ 代表取締役は、役職員に内部監査室の重要性を周知徹底させ、損失の危機を認識した場合には、直ちに内部監査室若しくは監査役に報告するように指導する。

⑦ 内部監査室は、厳格に監査を行い、損失の危険を早期に発見するように努め、当該危険を発見した場合は、速やかに取締役会、監査役会、該当部署に通知し、危機の早期収束を図る。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会規程に基づき、原則月1回取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役相互の職務執行を監督する。



- ② 取締役会において中期経営計画を決議し、当該計画に基礎づけられた単年度事業計画に従い、各取締役が業務を遂行する。
  - ③ 取締役の日常の職務執行を効率的に行うため、職務権限規程、業務分掌規程等において職務権限及び責任を明確化し、正確かつ迅速な職務執行を行う。
- (5) **企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社は、グループ会社の代表者において実施する月次会議において経営状況及び経営指標、その他発生若しくは発生が予想される損失を適切に報告し、重要な意思決定については付議を行う等、グループガバナンスの遵守に努める。
  - ② 当社の内部監査室は、子会社のコンプライアンス担当者と定期的に協議の機会を設け、グループ全体のコンプライアンス推進を図る。
  - ③ 当社のIR及び広報担当者は、子会社の担当者と定期的に協議の機会を設け、情報の共有を図るとともに、グループガバナンスの向上を図る。
  - ④ 子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行う。
  - ⑤ 子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業の状況について定期的に報告を受け、かつ、重要事項については事前協議を行う。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）については、監査役の依頼により、取締役との協議により決定する。
  - ② 補助使用人は、監査役が要望する事項について内部監査を行い、その結果を当該監査役並びに監査役会に報告する。
- (7) **前記(6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前記(6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 補助使用人は、監査役の補助業務を遂行する限度において、当該監査役の指揮命令に服し、他の取締役の指揮命令が、監査役の補助業務に反し、又は阻害するものである場合には、当該指揮命令に従う義務を負わないものとする。
  - ② 補助使用人の人事異動に関しては、予め常勤監査役の同意を必要とする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社は、監査役監査基準を定めて、監査役の監査権限を役職員に明確化する。また、当該権限を監査役が行使する場合は阻害することなく適切に監査に協力する。
- ② 取締役は、以下に定める事項を認識した場合、速やかに常勤監査役に報告しなければならない。
  - ア. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - イ. 重大な法令・定款・社内規程違反
  - ウ. その他コンプライアンス上、重要な事実
- ③ 取締役会は、毎月の経営状況、経営指標を常勤監査役に報告しなければならない。
- ④ 役職員は、前記②に関する重大な事実を認識した場合、直接監査役に報告することができる。

**(9) 前記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役への報告をした当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

**(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項**

当社は、監査役の職務執行で生ずる費用の前払い又は支出した費用の弁済処理を速やかに行う。

**(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、必要と認識する場合はいつでも役職員に対してヒアリングを行うことができる。
- ② 監査役は、前記(8)②に定める事項を認識した場合、自らの判断で弁護士、公認会計士等、社外の専門家と協議することができる。

## **【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、社内諸規程を制定し、社内通報窓口として「アクセルマークグループヘルプデスク」を設置しております。

また、内部監査室は、監査役と連動して、当社グループの役職員の業務執行を監査し、その内容を取締役に報告しております。

さらに、当社グループの役職員に対し、定期的にコンプライアンスに関する教育と研修を実施し、当社グループのコンプライアンス推進を図っております。

## **【3】反社会的勢力に対する基本方針**

### **(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社は企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り一切の関係を遮断します。

### **(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況**

法務担当者を反社会的勢力に対する専任担当者として位置づけ、反社会的勢力排除の体制を構築しております。具体的には、当該担当者を中心に警察、弁護士等との連携を強化、反社会的勢力に係る情報の収集及び報告体制の構築、役職員への研修を実施し、社内において反社会的勢力排除の風土を醸成しております。

### **(3) 外部専門機関との連携状況**

緊急時に備え、専任担当者を通じ所轄警察担当者との関係を構築いたします。また、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター等、関係団体との関係も強化して参ります。

## **7. 株式会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、配当の決定機関を取締役会としております。毎事業年度における配当の回数は、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、必要に応じた配当回数増加にも柔軟に対応出来るよう、期末配当の他にも基準日を定めて配当を実施する事が出来る旨を定款に定めております。

当期（平成29年9月期）の配当につきましては、業績を勘案し、収益基盤の確立に向けた適切な投資を行い、利益体質を構築する必要性があると判断したことから、無配とさせて頂きました。

事業展開の状況を勘案し、安定的な収益確保ができたタイミングでの復配の実現を目指してまいります。

## 連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,312,043	流 動 負 債	386,188
現金及び預金	969,303	買 掛 金	148,303
売 掛 金	274,860	1年内返済予定の長期借入金	33,000
貯 蔵 品	2,161	未 払 金	59,955
そ の 他	65,718	未 払 費 用	54,821
固 定 資 産	370,608	未 払 法 人 税 等	6,860
有 形 固 定 資 産	53,740	賞 与 引 当 金	33,330
建 物	41,638	そ の 他	49,917
工具、器具及び備品	12,102	固 定 負 債	614,750
無 形 固 定 資 産	204,150	長 期 借 入 金	614,750
ソフトウェア	1,336	負 債 合 計	1,000,938
ソフトウェア仮勘定	202,733	純 資 産 の 部	
そ の 他	80	株 主 資 本	679,846
投資その他の資産	112,717	資 本 金	563,900
投資有価証券	57,845	資 本 剰 余 金	1,117,172
敷金保証金	54,871	利 益 剰 余 金	△1,001,201
資 産 合 計	1,682,652	自 己 株 式	△25
		その他の包括利益累計額	△4,301
		その他有価証券評価差額金	△4,301
		新 株 予 約 権	5,081
		非 支 配 株 主 持 分	1,087
		純 資 産 合 計	681,713
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,682,652

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,308,250
売 上 原 価		2,323,095
売 上 総 利 益		985,155
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,239,175
営 業 損 失		△254,020
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	175	
為 替 差 益	574	
保 証 金 等 返 還 益	2,009	
受 取 手 数 料	1,525	
還 付 加 算 金	524	
そ の 他	106	4,916
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,317	
株 式 上 場 関 連 費	5,669	
支 払 手 数 料	2,577	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	1,740	
新 株 予 約 権 発 行 費	6,640	
そ の 他	174	23,119
経 常 損 失		△272,223
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	34,886	34,886
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△307,109
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,321	10,321
当 期 純 損 失		△317,431
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△1,112
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△316,318

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	563,900	1,117,172	△684,882	△25	996,165
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△316,318		△316,318
新株予約権の発行					
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△316,318	-	△316,318
当 期 末 残 高	563,900	1,117,172	△1,001,201	△25	679,846

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△9,368	△9,368	2,872	8,402	998,071
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純損失					△316,318
新株予約権の発行			2,254		2,254
新株予約権の失効			△45		△45
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	5,066	5,066		△7,315	△2,248
当 期 変 動 額 合 計	5,066	5,066	2,209	△7,315	△316,358
当 期 末 残 高	△4,301	△4,301	5,081	1,087	681,713

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,860,901	流 動 負 債	389,841
現金及び預金	868,963	買 掛 金	225,484
売 掛 金	207,767	1年内返済予定の長期借入金	33,000
貯 蔵 品	1,452	未 払 金	38,646
前 払 費 用	19,006	未 払 費 用	52,116
短 期 貸 付 金	630,000	未 払 法 人 税 等	6,240
立 替 金	44,512	前 受 金	6,580
未 収 入 金	89,199	預 り 金	4,455
固 定 資 産	274,526	賞 与 引 当 金	15,140
有 形 固 定 資 産	52,936	そ の 他	8,177
建 物	41,638	固 定 負 債	614,750
工具、器具及び備品	11,298	長 期 借 入 金	614,750
無 形 固 定 資 産	1,177	負 債 合 計	1,004,591
ソフトウェア	1,096	純 資 産 の 部	
そ の 他	80	株 主 資 本	1,130,057
投資その他の資産	220,413	資 本 金	563,900
投資有価証券	57,845	資 本 剰 余 金	1,116,770
関係会社株式	88,383	資 本 準 備 金	148,821
関係会社出資金	19,347	そ の 他 資 本 剰 余 金	967,948
敷金保証金	54,836	利 益 剰 余 金	△550,587
資 産 合 計	2,135,427	利 益 準 備 金	396
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△550,983
		繰越利益剰余金	△550,983
		自 己 株 式	△25
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△4,301
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△4,301
		新 株 予 約 権	5,081
		純 資 産 合 計	1,130,836
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,135,427

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,093,074
売 上 原 価		2,716,024
売 上 総 利 益		377,049
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		443,558
営 業 損 失		△66,508
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,170	
保 証 金 等 返 還 益	2,009	
受 取 手 数 料	1,525	
そ の 他	137	6,843
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,317	
株 式 上 場 関 連 費	5,669	
支 払 手 数 料	2,577	
有 限 責 任 事 業 組 合 運 用 損	5,253	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	1,740	
新 株 子 約 権 発 行 費	6,640	
そ の 他	266	28,465
経 常 損 失		△88,130
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	34,886	34,886
税 引 前 当 期 純 損 失		△123,016
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,253	2,253
当 期 純 損 失		△125,269

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	563,900	148,821	967,948	1,116,770	396	△425,714	△425,318	△25	1,255,326
事業年度中の変動額									
当 期 純 損 失						△125,269	△125,269		△125,269
新株予約権の発行									
新株予約権の失効									
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△125,269	△125,269	—	△125,269
当 期 末 残 高	563,900	148,821	967,948	1,116,770	396	△550,983	△550,587	△25	1,130,057

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△9,368	△9,368	2,872	1,248,830
事業年度中の変動額				
当 期 純 損 失				△125,269
新株予約権の発行			2,254	2,254
新株予約権の失効			△45	△45
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額	5,066	5,066		5,066
事業年度中の変動額合計	5,066	5,066	2,209	△117,993
当 期 末 残 高	△4,301	△4,301	5,081	1,130,836

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月14日

アクセルマーク株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏	木	忠	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	剛	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクセルマーク株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクセルマーク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月14日

アクセルマーク株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏	木	忠	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	剛	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクセルマーク株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等から構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月16日

アクセルマーク株式会社 監査役会

常勤監査役 河 辺 吉 幸 ㊟

常勤監査役 川 添 英 孝 ㊟

監 査 役 長 生 秀 幸 ㊟

(注) 常勤監査役河辺吉幸、監査役長生秀幸は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	お した じゅん じ 尾 下 順 治 (昭和49年10月28日生)	平成10年4月 第二電電株式会社（現KDDI株式会社）入社 平成13年7月 株式会社ネットジーン取締役 平成17年6月 株式会社アイシーピー入社 平成18年2月 ビットレイティングス株式会社（平成19年6月にエフルート株式会社に社名変更）取締役 平成19年11月 同社取締役副社長 平成20年8月 同社代表取締役社長 平成23年10月 当社代表取締役社長（現任）  (重要な兼職の状況) ・アクセルゲームスタジオ株式会社代表取締役社長 ・Game Creator Incubation有限責任事業組合職務執行者	165,300株
2	かわ の しやう こ 川 野 尚 吾 (昭和49年4月23日生)	平成24年5月 当社入社執行役員事業開発本部 長 平成24年5月 エフルート・モバイル・テクノロジー株式会社代表取締役社長 平成25年10月 当社執行役員広告事業本部長 平成26年12月 当社取締役（現任）	—
3	さ とう り いち 佐 藤 理 一 (昭和50年2月1日生)	平成17年9月 KLab株式会社入社 平成21年12月 KLabGames株式会社（平成22年8月にKLab株式会社に吸収合併） 取締役 平成22年9月 KLab株式会社執行役員 平成24年8月 メディアインクルーズ株式会社（平成26年4月にKLab株式会社に吸収合併）取締役 平成26年8月 innovating.jp株式会社取締役（現任） 平成27年7月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION（現株式会社W TOKYO）取締役 平成27年12月 当社社外取締役（現任）	—

- (注) 1. 所有する当社の株式数は、平成29年9月30日時点における所有株式数であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 候補者佐藤理一氏は、社外取締役候補者であり、同氏を社外取締役候補者とした理由は以下の通りであります。  
候補者佐藤理一氏は、インターネットビジネスに関する豊富な経験及び企業経営に関する知見を有しております。これらの経験や知見を活かし、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たす事が出来るものと判断したためであります。  
4. 佐藤理一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中野区本町一丁目32番2号

ハーモニースクエア 3階

「ハーモニーホール」

TEL 03-3373-1270



## ●交通機関

- ・東京メトロ丸ノ内線中野坂上駅 1、2出口 徒歩3分
- ・都営大江戸線中野坂上駅 A1出口 徒歩3分

## ●事業説明会について

株主総会終了後、同会場において事業説明会を実施致しますので、ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。